

個室・各収納スペースについてのお願い

退居時には私物を全て持ち帰るか、自分で処分をしてください。

※退居日に処分できていない場合は1点1000円の処分費をいただきます。

大阪市は「粗大ごみ」「普通ごみ」「家電ごみ」で分類されています

粗大ごみ収集 (事前申込・有料)

家庭から出されるごみで、最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの、30cm以下のものが入った90リットルまでの袋ごみが対象です。会社や商店等、家庭以外から出されるものは収集できません。品目や大きさにより料金を設定しています。(料金は申込時にお知らせします。)

※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、大阪市では収集できません。(2ページ参照)
〈収集までの手順〉

粗大ごみ収集申込

手数料券を購入

収集日に排出

粗大ごみ収集申込

粗大ごみ収集受付センター



インターネットでのお申込み(手数料のキャッシュレス決済がご利用いただけます)

<https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-osaka-u/>

24時間、365日、いつでもお申込み可能です。

パソコン、スマートフォン等からアクセスして、画面の案内に従ってお申し込みください。



固定電話からのお申込み

0120-79-0053 (通話料 無料)



携帯電話・スマートフォンからのお申込み

06-6530-1530 (通話料 有料)

受付センターが確認する項目

- 住所
- 氏名
- 電話番号(連絡先)
- ごみ置き場の場所
- 粗大ごみの品目や大きさ、数量

受付センターからお伝えする項目

- 収集日
- 受付番号
- 品目ごとに必要な手数料金額

受付日

月曜日～土曜日(祝日:受付可) 9時～17時

12月29日～1月3日は除く

※月曜日や祝日の翌日、また、受付開始直後はお申込みが多く、電話がつながりにくい場合があります。



※収集日は、日曜日を除き、お申込みから、インターネットは5日後以降・電話は4日後以降、1か月程度先までになります。

※ふれあい収集(1ページ参照)をご希望の方は、お住まいの地域を担当する環境事業センター(8ページ参照)へお申し出ください。

粗大ごみ処理手数料券の購入

手数料券は、「粗大ごみ処理手数料券取扱店」のステッカー表示がある大阪市内のコンビニエンスストア、スーパーマーケット、郵便局(大阪北郵便局、新大阪郵便局及び簡易郵便局をのぞく)、各環境事業センターなどで販売しています。



取扱店で品目1点ごとに、申込みされた金額の「粗大ごみ処理手数料券」(以下、手数料券)を購入してください。手数料券は、200円、400円、700円、1000円の4種類です。

(見本)



●手数料券は払い戻しできません。購入される際には、まちがいのないよう十分に注意してください。

●手数料券は再発行できません。紛失・破損・貼り付けのまちがいが等がないようにしてください。

●インターネット申込みによるキャッシュレス決済をご利用の際は粗大ごみ処理手数料券の購入は必要ありません。

出し方と注意

●手数料券(シール)に受付番号又は氏名を記入し、品目1点ごとによく見えるところに貼り付けてお出してください。

●申込みされた収集日の午前8時30分までに、家の前(集合住宅等については指定場所)にお出してください。



注意事項

●申込みされていないもの、手数料券が貼られていないもの、手数料券の金額が不足しているものは収集できません。

●収集が終わるまで、手数料券の「購入者控(領収書)」を保管してください。

●寝具類等は、かさばらないようにくってお出してください。

対象粗大ごみの一例 (自分で大阪市センターに手配する場合)

シール料金は1点につき200円、400円、700円、1,000円の4区分です。

スタッフの処分を任せる場合は1点につき1000円の処分費をいただきます。

30cmを超えるものは「粗大ごみ」として処分が有料になります。

幅・奥行・高さ」の合計で料金が変わります。

詳しくは「大阪市」「粗大ごみ品目」のページで確認してください。



4. 5. 6

カバー シーツはたたんで普通ごみへ

1 枕・クッション

中身を抜いて解体した後に普通ごみへ

そのままのサイズだと 200円

2. 3 ふとん 折りたたみマットレス
400円

スタンド型ミラー
1000円



衣装ケース・本棚

幅・奥行・高さ」を計測して合計値を確認してください

計2.5メートル以上 1000円

計2.0以上～2.5メートル未満 700円

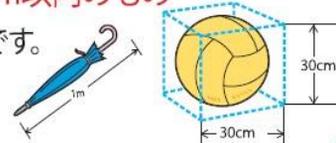
計1.0～2.0メートル以内 400円



普通ごみ（無料で指定週2曜日に出せる品目）

普通ごみとして収集するのは**最大の辺又は径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの**
 （資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く）でおおむね次の品目のごみです。

詳しくは、お住まいの地域を担当する環境事業センターにお問い合わせください。（8ページ参照）

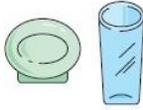


主なごみ

最大の辺又は径が30cm以内のものあるいは棒状で1m以内のもの

ガラス製品

- コップ
- 皿
- 板ガラス



※厚紙などに包んで袋に「キケン」と表示してからお出してください。

電気器具類

- 電気ポット
- ラジオカセット
- 電気コンロ
- 電気アンカ
- ジューサーミキサー
- 換気扇
- アイロン



家具・寝具類

- 本立て
- ござ・シート
- 枕
- カーテン
- クッション

プラスチック製品

- ボールペン
- 歯ブラシ
- ビデオテープ



スポーツ用品

- ヘルメット
- ボール
- 釣竿
- ラケット
- グローブ

日用品

- せもの類
- 花瓶
- 魔法瓶
- かご・ざる
- 盆
- バケツ
- ハンガー
- 額ぶち
- とりかご
- 観葉植物
- 植木鉢
- 園芸用品
(ホース・ジョウロなど)
- 傘
- カバン
- 靴・長靴
- おもちゃ
(ぬいぐるみ含む)
- はかり



1回の収集につき、3袋（45L）程度まででお願いいたします。

剪定ごみや除草ごみは袋にまとめて収集日にお出してください。ただし、多量の場合は、有料となります。引越しに伴うごみや大掃除などで一時的に多量に出るごみについても、有料となりますので、排出される場合は、3ページの「粗大ごみ収集」をご参照ください。



出し方と注意

● 台所ごみ・生ごみは、水分をよくきってお出してください。



● マッチ・花火・ライターなどは、使いきり、火の気のあるものは完全に消してからお出してください。



● 食用油などは、紙や布にしみ込ませるか、固めるなどしてお出してください。



● 竹串・ガラスの破片・カミソリの刃などは、厚紙などに包んで袋に「キケン」と表示をしてからお出してください。



● 紙おむつなどは、汚物を取り除き、ポリ袋に入れるなど、臭気が漏れないようにしてお出してください。



分別収集対象品目が混ざっている場合や、中身の見えるごみ袋以外で排出された場合は、啓発シールを貼り、残置します。

食品庫・冷蔵庫の食品・調味料は必ず捨ててください！

お願いします！残されたルームメイトもスタッフも大変困ります。



シャンプーや靴、スリッパ、傘も忘れず持ち帰るか捨ててください。捨てる場合は普通ごみです。指定曜日に合わせて少しずつ処分しましょう。